

岐阜県中小企業資金融資制度（※うち厳しい業況下にある事業者向けの支援資金）

資金名	融資対象者等	融資利率	融資限度額	償還(据置)期間	利用者負担信用保証料率
経済変動対策資金	売上減少など業況が悪化している中小企業者等 [該当要件例（以下のいずれかに該当する方）] ・売上減少（最近3か月の売上高が前年同期比5%以上減少）している方 ・直近の単年度決算で欠損が生じている方 ・売上総利益が減少（最近3か月の売上総利益が前年同期比5%以上減少）している方 ・取引額が全体の20%以上を占めている親会社への売上減少（将来3か月の売上高が前年同期比10%以上減少）が見込まれる方 ・セーフティネット保証（2～8号）の認定を受けた方	年1.6% (固定利率)	[運転資金] 1億円 [設備資金] 1億円	[運転資金] 10年以内 (2年以内) [設備資金] 10年以内 (2年以内)	[無担保の場合] 年0.35～0.9% [有担保の場合] 年0.25～0.8%
返済ゆったり資金	借換資金を必要としている中小企業者等 [該当要件] 現在、岐阜県中小企業資金融資制度を利用しており（一部資金を除く）、以下のいずれかに該当する方 ・最近3か月の売上高が前年同期比5%以上減少していること、若しくは直近の単年度決算で欠損が生じていること、又は、セーフティネット保証（1～8号）の認定を受けていること ・地場産業（食料品、繊維、木工・家具、紙、陶磁器、金属・刃物、プラスチック産業）の製造業を営む場合は、最近3か月の売上総利益が前年同期比で減少していること [資金使途] ・岐阜県中小企業資金融資制度の旧債務を含む県信用保証協会の信用保証付融資の返済資金（県制度融資以外の債務については、県制度融資の旧債務と一本化を図る場合に限る） ・旧債務の借換えと同時に新たな事業資金借入も可能	金融機関 所定利率 (固定利率)	[運転資金] 8,000万円 [設備資金] 8,000万円	[運転資金] 10年以内 (2年以内) [設備資金] 10年以内 (2年以内)	[無担保の場合] 年0.40～1.5% [有担保の場合] 年0.35～1.4%

※ 設備資金の融資限度額は、運転資金も併せた金額になります。